

長期優良住宅の普及の促進に関する法律

長期優良住宅の手数料(施行日:令和4年2月20日)

項	対象事務			手数料(円)		
65の15	認定申請手数料	住宅性能評価書又は確認書の添付がない場合	新築	一戸建ての住宅(1戸につき)	38,000	
				共同住宅等(1棟につき)	5戸以下	92,000
			6戸以上 10戸以下		148,000	
			11戸以上 25戸以下		293,000	
			26戸以上 50戸以下		534,000	
			51戸以上 100戸以下		931,000	
			101戸以上 200戸以下		1,724,000	
			201戸以上 300戸以下		2,469,000	
			301戸以上	3,023,000		
			増築又は改築	一戸建ての住宅(1戸につき)	57,000	
				共同住宅等(1棟につき)	5戸以下	138,000
					6戸以上 10戸以下	222,000
					11戸以上 25戸以下	440,000
					26戸以上 50戸以下	801,000
		51戸以上 100戸以下			1,394,000	
		101戸以上 200戸以下			2,582,000	
		201戸以上 300戸以下	3,698,000			
		301戸以上	4,527,000			
		住宅性能評価書又は確認書の添付がある場合	新築	一戸建ての住宅(1戸につき)	7,000	
				共同住宅等(1棟につき)	5戸以下	14,000
			6戸以上 10戸以下		25,000	
			11戸以上 25戸以下		38,000	
			26戸以上 50戸以下		67,000	
			51戸以上 100戸以下		109,000	
			101戸以上 200戸以下		183,000	
			201戸以上 300戸以下		228,000	
			301戸以上	250,000		
			増築又は改築	一戸建ての住宅(1戸につき)	11,000	
共同住宅等(1棟につき)	5戸以下			21,000		
	6戸以上 10戸以下			37,000		
	11戸以上 25戸以下			57,000		
	26戸以上 50戸以下			100,000		
	51戸以上 100戸以下	163,000				
	101戸以上 200戸以下	272,000				
	201戸以上 300戸以下	339,000				
301戸以上	372,000					
65の16	変更認定申請手数料			認定申請手数料の1/2		
65の17	譲受人決定等認定申請手数料(1件につき)			2,200		
65の18	地位承継承認申請手数料(1戸につき)			2,200		

※建築関係規定適合申出を含む場合は、建築基準法確認申請手数料・計画通知手数料の額を加えた額とする。